

「らい予防法」廃止から二〇年 「国賠訴訟勝利」から一二五年の年に

■新年のご挨拶

「ともに生きる会」会長
酒井宏明(群馬県議会議員)



となりました。「参加できないが応援しているから」とカンパを寄せていただいた方も大勢いらっしゃいました。本当にありがとうございました。総

会の成功は、皆さまのご協力ご尽力の賜物と、改めて深く感謝と敬意を表します。感想文もたくさん寄せられました。フォーケデュオ「ともいき」のコンサートは「すばらしかった」「涙なくして聞けなかつた」と感動を呼びました。

ハンセン病家族訴訟の原告番号七五番さんは、国の誤った強制隔離政策によって家族がバラバラにされた上に、不当な差別を被つてきましたとして「失った家族との時間を返してほしい」と切々と語られました。どんなに悲しかつたろう、どんなに苦しかつたます。

昨年一月一日に開催した「ともに生きる会総会」と「記念講演・コンサート」は、大変充実した有意義なもの

させてはならない」と、勇気をもつて発言されたことに心より感謝を申上げます。

講演した国立ハンセン病資料館の内田博文館長は、菊池事件の再審無罪を勝ち取る重要性をはじめ、ハンセン病の歴史や差別と偏見克服の取り組みを自分ごととして語り伝えてほしいと訴えました。

大川正治事務局長が報告したように、「会」ができて二六年。今は亡き舒雄一さんをはじめ、人間回復へのたたかいに立ち上がった栗生楽泉園入所者・回復者の方々と一緒に活動できることは幸運であり、光榮でした。しかし、高齢化が進み、二〇数人となつた今、課題解決に残された時間はそう長くありません。入所者がいなくなつた後の園の永続化と資料保存に向けた取り組みは喫緊の課題です。「ともに生きる会」として、入所者との交流を引き続きしていくとともに、行政関係部局への働きかけをさらに強めていく決意です。

最後に、二〇一九年納骨堂の前に建立された「人権の碑」に刻まれた一節を紹介し、新年のご挨拶にかえさ